本庁舎建替基本構想を策定しました

―市民が集う多彩な協働の場を目指して

老朽化などさまざまな問題を抱える市役所本庁舎。伝統を未来へつなぐため、市政の拠点の新たな計画が始まりました。

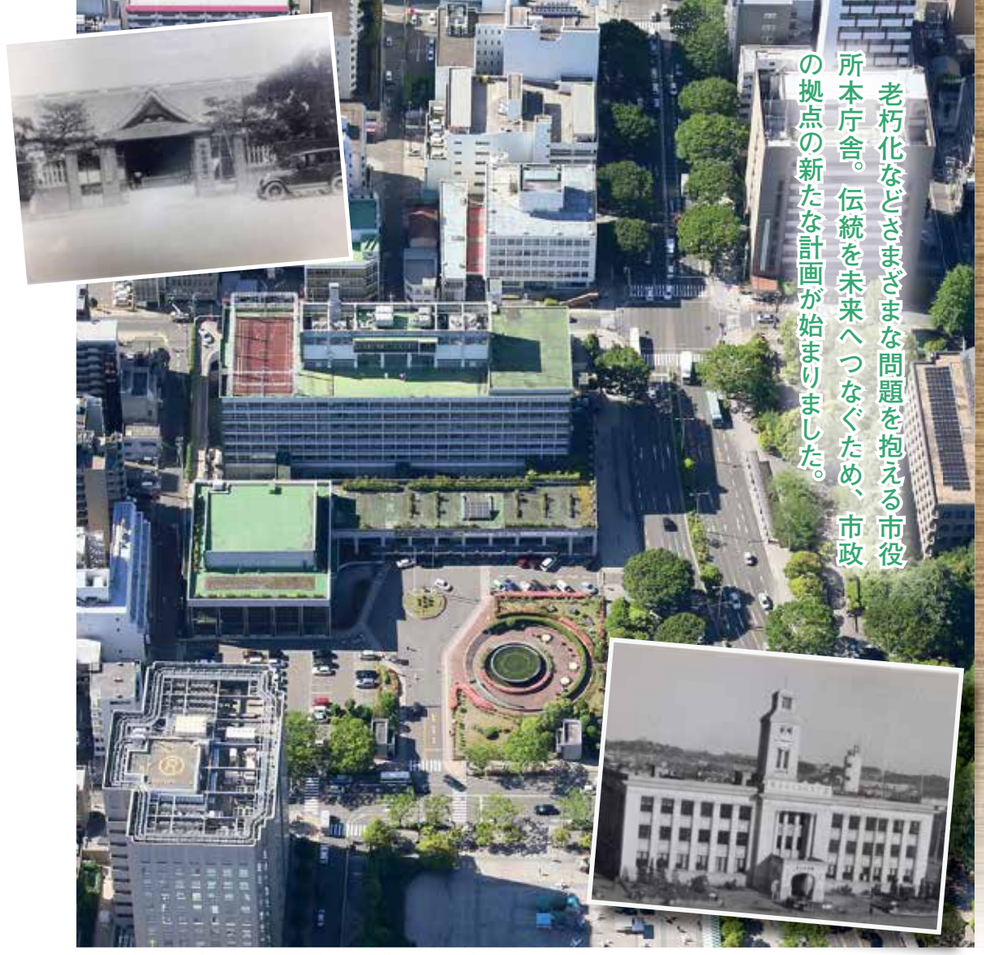

▲写真中央は現在の本庁舎。写真上は初代、下は２代目

現在の本庁舎は３代目

初代の市役所本庁舎が建設されたのは明治18年。当時は市制が敷かれる前の区役所として建てられ、明治22年の市制施行と同時に市役所になりました。昭和４年には、ヨーロッパの建物を思わせるルネサンス式の２代目庁舎を建設。

３代目となる現在の本庁舎は昭和40年に完成しました。当時は市民課などの窓口があり、来庁する市民でにぎわっていましたが、平成元年の政令指定都市移行に伴い、窓口機能は区役所に移管。本庁舎は各制度を統括する部署を集約し、市政の中核を担っています。

建築設備の劣化などが顕著に

建設から53年が経過した現在、本庁舎ではさまざまな問題が表面化しています。空調設備の故障や配管の水漏れなどのトラブルが発生。修理をしているものの設備が古いため、根本的な解決には至っていません。さらには調査の結果、コンクリートの耐用限界まで残り11～12年程度と判明しています。

また、政令市への移行に伴い業務が増えたことなどから、本庁舎内にスペースが確保できなかった部署が分庁舎や民間ビルの全11棟に分散し、市民の利便性と職員の事務効率を低下させる要因となっています。耐震性の観点から災害時には災害対策本部を青葉区役所に設置するため、迅速な対応に影響を与える可能性があります。

市ではこれらの課題を踏まえ、改修と建て替えの比較検討を行った結果、平成29年１月に本庁舎の建て替えを決定しました。

市民協働で基本構想を策定

新本庁舎の基本的な方向性を示す基本構想を策定するに当たっては、建築、防災、福祉など多様な分野の有識者による「仙台市役所本庁舎建替基本構想検討委員会」を設置し、検討を重ねてきました。また、市議会の「新たな本庁舎・議会棟の整備調査特別委員会」では、主に議会棟の在り方について検討されてきました。

さらに、市民の皆さんによるワークショップやアンケートなどによりさまざまなご意見を募集。３月に開催した市民ワークショップでは、新本庁舎に必要な機能やコンセプトについて意見交換し、「あらゆる世代が集まり、立ち寄れる場所」「災害時に頼れる拠点」など多くの意見が寄せられました。これらの貴重な意見やパブリックコメントの結果を基に、８月に基本構想を策定しました。

仙台市役所本庁舎建替基本構想の概要

今回策定した基本構想では、新本庁舎の機能を「行政機能」「議会機能」「災害対策機能」「市民利用・情報発信機能」の４つに分類して、求められる性能を整理し、コンセプトや整備の概要等をまとめました。

今後、設計に向けた具体的な事項などの条件設定を行う基本計画を策定。敷地利用や棟の高さ・形状、導入する設備などを検討します。

最短で平成38年度（2026年度）の完成を目指し、市民の皆さんのご意見を積極的に募り、多様な意見を反映できるよう取り組んでいきます。

○整備の流れ

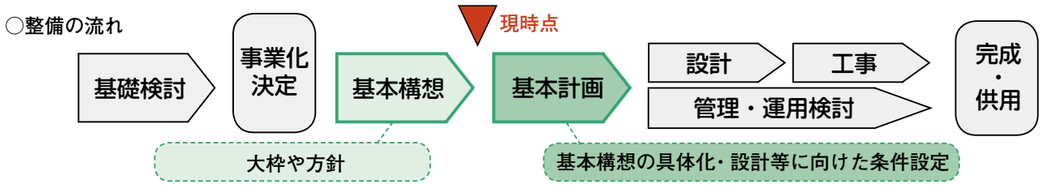

新本庁舎のコンセプト

市民の生活や活動を支える市役所の機能を強化し、杜の都の魅力など「仙台らしさ」を市民が感じることができる環境を整備するとともに、過去の伝統、経験を未来へとつなぐ役割を担わせるため、４つの観点を基に検討を行います。

■まちづくり

広く市民に親しまれ、まちのにぎわいに貢献するとともに多くの人々が集う多彩な協働の場として、まちづくりに資する庁舎を目指します

■災害対応・危機管理

東日本大震災の教訓を生かし、災害対応や危機管理の中枢拠点として、市民の安全・安心を守る庁舎を目指します

■利便性・環境配慮

機能を集約・改善するとともに、ユニバーサルデザインによる分かりやすさ・使いやすさへの配慮と、緑化や低炭素化など環境への配慮を十分に行い、杜の都・仙台にふさわしい庁舎を目指します

■持続可能性

業務の質や効率性の向上に寄与するような職員の働きやすい環境を創出するとともに、さまざまな変化にも柔軟に対応し、長く有効に使い続けられる庁舎を目指します

整備概要

■立地

現本庁舎敷地内への立地（右図）を基本方針とします

■規模

現本庁舎と統合する分庁舎等の専有面積に現本庁舎の１フロア相当分を加えた面積を基本とし、今後詳細を検討します

■複合化整備

建て替え期間中の市民の利便性の低下や、災害発生時の迅速な対応を阻害する可能性等から、他施設との複合化整備は行なわないこととします

■整備パターン

行政と議会は一体棟での整備を基本とし、今後、棟構成などの多様な整備パターンの可能性を検討します

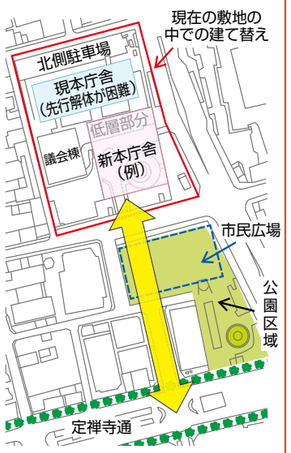

今後検討すべき課題

新本庁舎と市民広場・定禅寺通等周辺との一体性確保に留意し、市民広場との連続性に配慮した計画を検討します。また、建設による気流や日影、景観などの環境の変化に留意し、広場および周辺の快適性の確保に配慮していきます。

あらゆる変化に柔軟に対応できる庁舎へ

基本構想検討委員会の委員にお話を伺いました

特定非営利活動法人 natural science（ナチュラル サイエンス）
理事・大草芳江さん

私は、地域の知的資源を次世代へつなげるために、さまざまな研究・教育機関等と連携しながら仙台で科学教育活動を行っています。新本庁舎が次世代にわたり、市民が市政に主体的に参加する象徴となってほしいと思い、この基本構想の策定に携わりました。

新本庁舎へ求められることは多いと思いますが、予算が限られる中、全てを満たすことは現実的に難しいので、一つ一つ良い面と悪い面の両面を「見える化」しながら、市民が納得できる検討を引き続き重ねる必要があると思います。今後50年、100年先、社会が大きく変わる中、行政の在り方や市民との関わり方も変わるでしょう。そんなあらゆる社会の変化に柔軟に対応でき、市民が誇れる本庁舎になることを望んでいます。

この特集に関するお問い合わせは、財政局本庁舎建替準備室☎214・3170、FAX214・8379